

農用地等の借受希望を通年で募集します～平成29年4月から～

農用地等の借受希望者の公募について、平成28年度までは年間2回、7月と10月に30日間の公募期間を設け実施していましたが、**平成29年4月1日から通年実施**を予定しています。

毎月末を区切りとして、応募の翌月中旬には機構ホームページで公表します。各市町村の借受希望者を募集する区域も同じく機構ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

応募は、機構ホームページからフォームで直接応募していただくか、各市町村の農政関係課で配布している借受希望申込書に記入し、窓口へ提出してください。複数の地域、市町村での借受を希望される場合も、最寄りの市町村から応募していただけます。機構本部ではFAXでの応募も受け付けておりますが、必ず確認のため、申込書を送信した旨のお電話をいただきますようお願いいたします。

なお、農地の借受が可能となるのはホームページでの公表後です。農地の貸借手続きには、ある程度の期間が必要となりますので、**申込書は早めの提出**をお願いいたします。

また、**期間は、取下げの意思表示があるまで有効**とします。



農地利用最適化の推進に向け戦略会議（仮称）の立上げを提案

（一社）京都府農業会議は、農地利用の最適化の推進のために、市町村の農業振興担当課と農業委員会事務局を合同事務局とする「農地利用最適化戦略会議（仮称）」の立上げを市町村と農業委員会に提案しました。平成29年度中に17の市町村の農業委員会で農地利用最適化推進委員が配置されることを受けたもので、担当農業委員、農地利用最適化推進委員のほか、府広域振興局、農業改良普及センター、JA等、必要に応じて農地中間管理機構の現地駐在員も参加します。

戦略会議では、年度毎に重点集落を設定し、「京力農場プラン」の作成も視野に入れ、まず地域の課題について話し合い、必要な取り組みを明確にします。

農業会議の提案では、遊休農地については利用状況調査で再生が必要な農地をセレクトし、さらに周辺農地の所有者とも話し合い一体的に整備することで、担い手への集積がしやすいようにします。

「農地中間管理事業事務必携」をリニューアルします！

農地中間管理機構では、各市町村での事務処理を円滑に進めていただくためのマニュアルとして、「農地中間管理事業事務必携」を配布しています。平成 29 年度から、より多くの方に事業を利用いただけるよう、手続きに必要な書類の削減や押印を不要とするなど制度の改善を図ることとしています。これに伴う事務処理の変更について担当者の皆様にご理解いただくため、「事務必携」のリニューアルを進めています。なお、年度当初に開催する「農地中間管理事業市町村等担当者説明会」で配布する予定です。

☆参入企業の真剣な取組み紹介(28年度 FINAL)☆～阿部農地利用推進員レポート～ —お米への拘りと棚田を守り続けて 50 年！(地域と共に地域を支える)—

宮津の地で 124 年間、原料のお米に拘り続け、米作りから携わっている富士酢醸造元飯尾醸造(5代目当主 飯尾彰浩氏)。米作りは3代目 輝之助氏まで遡る。戦中・戦後の苦難を乗り越え、農薬使用時代到来に粉骨砕身し地元農家を一軒一軒訪ね歩き、求めるお米栽培の快諾を得るのに 2 年の歳月が流れた。飯尾醸造の米作りに携わる第一歩であろう。その継承者4代目 毅氏は圧倒的な商品開発力を発揮し、さらに農法探究にも積極的に取組まれ、先進地見学や様々な農法研究に 20 年を費やし、現在の農法(再生紙黒マルチ)に落ち着いた。

「飯尾醸造なくして、我々の農業もない」と地元農家からの声が聞かれる礎を確立したと言える。そして現当主 彰浩氏は、幸か不幸か農業経験はないが閃きとアイデアで新たな「お酢屋」の姿を生みだし続けている。「都会にないものがここには何でもある」の気づきから、蔵人が全て手作業で守り育て続けた棚田の田んぼで、

黄金色に輝く、美しい棚田の風景

田植え稲刈り体験に踏み切り、当初数名だった参加者も今日では延べ 1,000 人を超え、笑顔に包まれている。蔵人の負担軽減と、お客様自身で植えた苗を自ら収穫するお米が、美味しいお酢となって我が家に帰ってくる楽しみを届ける二重の喜びは拡がり続ける。新規就農者には、本人の生き方までに関わる勢いすら感じた。「お客様に開かれたお酢屋の試みは続きます」と、情熱と信念の5代目、地域と共に地域を支え、次の一手に大きな期待とワクワク感を抱かせた。

棚田を守り、お酢造りにも熱がこもる



イベントガイド

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
4月10日(月)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
4月20日(木)	山城地域就農相談日	府田辺総合庁舎	山城北農業改良普及センター 山城南農業改良普及センター
	◆ある程度の就農準備ができている方を相談対象として想定しております。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので、御了承ください。		

京都府農地中間管理機構では、平成 28 年 4 月から「FarmBankNews」を発行し、農地中間管理事業を中心とした様々な情報をお届けします。